

2025 年度出発金沢大学派遣留学生募集要項 [春募集]

1. 目的

本学と学生交流の覚書を締結している海外の大学に本学学生を交換留学生として派遣することを目的とします。

2. 派遣期間

学生交流の覚書等に基づく期間をとし、原則6ヵ月以上12ヵ月以下とします。

なお、本募集における留学の開始は、原則として2025年4月から2026年3月までの間で、派遣先大学の学年暦の最初の学期に合わせることをとします。

推薦者となるアドバイザー教員・指導教員と相談の上、期間を決定して下さい。

3. 対象地域

- ① 金沢大学派遣留学 Web サイトに記載されている協定校のうち、韓国・オーストラリア・ブラジルの協定校。
- ② 金沢大学派遣留学 Web サイトに記載されている協定校のうち、韓国・オーストラリア・ブラジルを除いた協定校。ただし、定員に達していない協定校に限ります。派遣留学期間は第2学期（春学期）のみとし、1年間（第2学期+第1学期）の留学はできません。

金沢大学派遣留学 Web サイト：

金沢大学 Web サイト HOME> 国際交流・留学> 海外へ留学したい（金沢大学から世界へ）>派遣留学

※2025年3月下旬に Web サイトを移行し、URL が変更になります。移行完了後はアカンサスポータルのメッセージで周知しますので、案内を参照して新サイトへアクセスしてください。

（移行前 URL）

<https://www.kanazawa-u.ac.jp/global-network/studyabroad/student-exchange/>

4. 応募資格

以下のすべてを満たす者で、本学の正規学生に限ります。ただし、国費留学生及び外国政府派遣留学生を除きます。

- (1) 学籍上「留学」で派遣留学を行う者 ※「休学」での派遣留学は認められません。
- (2) 原則として応募する時点の前の学期の学業成績が GPA2.0 以上の者
今回の募集では2024年度第3クォーターと第4クォーターの学業成績が対象です。
特別な事情（休学期間等）がある場合は、2024年度第1クォーターと第2クォーターの学業成績での申請を可とします。（理由書（様式任意）及び事情を確認できる書類を提出してください）。
- (3) 協定校において、本学の卒業・修了要件となる単位の一部を協定校との単位互換制度を用いて修得しようとする者
- (4) 留学期間満了後に本学に戻って学業を継続しようとする者
- (5) 留学に耐えうる健康状態にある者
- (6) 目的及び計画が明確であり、派遣留学により十分な成果が期待される者
- (7) 部局間交流協定校への派遣留学の場合は、当該部局に所属する者
- (8) 派遣先大学での学修に支障のない水準の語学力を有する者（詳細は「5. 語学要件」参照）

5. 語学要件

- (1) 派遣先大学において、英語を主たる使用言語とした学修を希望する場合
学内応募時点で、2年間の有効期限内のTOEFL-iBT 60点以上またはIELTS 5.5以上のスコアを有していること。ただし、希望する協定校のファクトシートやWebサイトにおいて、**TOEFL-iBTまたはIELTSにて学内の語学要件より低いスコア要件が明記されており、その要件を満たしている場合は、この限りではありません。**

【注意】この募集ではTOEIC、TOEFL-ITPのスコアは認めていません。

※協定校への申請または推薦締切日（2025年秋ごろ）までに、協定校が求める語学要件を満たさない場合は、原則、留学中止となります。（第2希望、第3希望へ振替はありません）

- (2) 派遣先大学において、英語以外の言語を主たる使用言語とした学修を希望する場合
当該言語を初修言語として履修し8単位を修得済み、または修得見込みであること。ただし、協定校において定める当該言語の要件を満たしている場合（要件が定められていない場合を除く）は、この限りではありません。いずれの要件も満たしていない場合は、英語に関して(1)と同等の要件を満たす場合に限り、応募を可とします。

※協定校への申請または推薦締切日（2025年秋ごろ）までに、協定校が求める語学要件を満たさない場合は、原則、留学中止となります。（第2希望、第3希望へ振替はありません）

「FAQよくある質問」もあわせて確認してください。

6. 応募書類等

金沢大学派遣留学 Web サイトに掲載されている「派遣留学の手引き」を熟読し、指導教員やアドバイザー教員等、所属学域・研究科の教員と必ず面談した上で、応募してください。

- ① 派遣留学申請：以下の申請フォーム（Forms）から申請する。
申請フォーム：<https://forms.office.com/r/ygi7qT7cqL>
- ② 派遣留学計画書：パソコンで作成する。（手書き不可）
- ③ 派遣留学候補者推薦書：推薦者は原則、指導教員またはアドバイザー教員とする。
- ④ 語学能力を証明する書類：
 - i. 派遣希望大学の使用言語が英語の場合
2年間の有効期限内の TOEFL-iBT あるいは IELTS のスコアカードの写しを提出すること。希望する協定校において、上記 5. 語学要件より低い語学スコア要件が定められている場合は、その要件が記載されている書類（ファクトシートや Web サイトのスクリーンショット等）を提出すること。
 - ii. 派遣希望大学の使用言語が英語以外の場合
公式に行われる当該言語の検定試験のスコアカード等を可能な限り提出すること。
- ⑤ 誓約書：保証人のサインが必要。
- ⑥ 学業成績証明書：他大学出身の大学院生または編入学歴のある学生のみ必要（1年次からの分）。

※①の留学申請フォームの利用には、Microsoft 365 ライセンスが必要です。まだ、持っていない場合は、金沢大学学術メディア創成センターの Web サイトから Microsoft 365 利用申請をして、ログインアカウントとパスワードを取得してください。

<https://www.emi.kanazawa-u.ac.jp/mso/>

※応募書類②③⑤は、金沢大学派遣留学 Web サイト「最新応募情報」ページから指定様式をダウンロードして作成してください。

7. 提出方法

応募書類① オンラインフォームから申請してください。

応募書類②④⑤⑥を 1つの PDF ファイルにまとめ、①の申請フォームよりアップロードしてください。

※PDF のファイル名は「(学域/研究科) 第一希望大学名」としてください。

例：「(人間社会学域) イリノイカレッジ.pdf」

応募書類③：所属する学域・研究科の留学担当係へ、推薦者（教員）がメールで提出します。

8. 単位互換について

派遣先大学で修得した単位は、帰国後本学において所属学域・研究科の承認が得られれば、卒業・修了要件の単位として認定されます。単位認定が可能な科目等は各学域・研究科によって異なるため、派遣を希望する協定大学で提供されている授業科目等について、協定大学の公式 Web サイト等で情報収集し、留学計画について事前に指導教員や所属学域・研究科の学務係と必ず相談してください。

9. 不測の事態等による派遣の中止・中断

派遣留学を辞退する場合またはテロ・自然災害、感染症・疫病の流行等の不測の事態が発生し大学の判断で派遣を中止・中断する場合、その理由を問わず、派遣前後に発生した一切の費用（キャンセル料や、中断の場合の帰国旅費を含む）は学生個人の負担となります（大学側へ請求することはできません）。

10. 派遣留学のための奨学金（給付型）

奨学金の詳細は、金沢大学派遣留学 Web サイトに掲載している「派遣留学の手引き」および各奨学金の Web サイト等で確認してください。

※派遣留学により在籍期間を延長した場合に支給される奨学金（スタディアブロード奨学金「在籍延長支援枠」）については、支給対象者全員に対し、帰国後に大学から手続きについて連絡します。

※以下の奨学金を希望する場合は、派遣留学申請フォーム内で「希望する」を選択してください。

日本学生支援機構（JASSO）海外留学支援制度（協定派遣）による奨学金

支給月額：8万、9万、11万、12万円（派遣先地域により異なる。）

対 象：日本国籍を有する者または日本への永住が許可されている者、JASSO の算出方法による出発前年度の成績評価係数が 2.3 以上 (3.00 満点) の者 ほか

支給人数：15 名程度（予定）

<注意！>当該年度の予算によって支給人数が変動します。希望者全員に支給されるものではありません。個人応募の民間奨学金についても、積極的に情報を集め、応募してください。

11. 応募締切

2025年5月13日（火）

応募時に登録したアドレスに、国際部留学企画課留学推進担当（studyabroad@adm.kanazawa-u.ac.jp）から応募受付の確認メールを送信します。5月20日（火）までに確認メールが届かない場合、上記メールアドレス宛てにお知らせください。

12. 選考の実施

- (1) 協定校ごとに定める派遣人数枠を超過して申請があった場合、当該校を第1希望とする学生に対して面接選考を行います。該当者には別途連絡します。
- (2) 協定校ごとに定める派遣人数枠を超過しない場合であっても、申請書類等の評価（書面選考）に加えて面接選考を実施する場合があります。 該当者には別途連絡します。
- (3) 面接は派遣留学計画書の内容に基づき、質疑応答を行います。 使用言語は原則として日本語です。
- (4) 面接の実施は6月上旬を予定しています。
対象者には、申請時に登録したメールアドレス宛に面接日時の連絡を行います。必ず確認と返信をしてください。返信がない場合、面接の実施ができず不合格となる場合があります。
- (5) 面接後、申請書類（書面選考）と面接選考の結果を踏まえて総合的に判断し当該協定校への推薦学生を決定します。
- (6) 面接選考を実施しない場合は書面のみで選考を行います。

13. 派遣留学候補者の決定

- (1) 派遣留学候補者としての採否の決定通知は、7月上旬の送付を予定しています。
- (2) 派遣先大学における選考（手続）段階において、派遣先大学が要求する水準に達しない候補者は、採用が取り消される場合があります。
- (3) 個別の結果通知に関する問合せは受け付けていません。

14. 決定後の手続について

渡航・滞在にあたって特に注意が必要と考えられる国・地域に外務省が発出する「危険情報」において、カテゴリー「レベル2：不要不急の渡航は止めてください。」以上の国・地域の協定校については、危険情報レベルが「なし」または「レベル1：十分注意してください」になったことを確認してから協定校への推薦手続を開始します。レベルが下がらない場合は推薦手続を行いません。（感染症危険情報のレベルについてはこの限りではありません。）

応募時点で上記に該当する国・地域の協定校への派遣を希望する学生は、留学計画について熟考した上で応募してください。 レベルが下がらなかったことによる留学先の変更は認めません。

危険情報については、外務省海外安全ホームページ（<https://www.anzen.mofa.go.jp/>）で確認してください。

15. その他

障がい等の理由により合理的な配慮を必要とする場合は、別途、留学企画課留学推進担当へご相談ください。

本件問合せ先：国際部留学企画課留学推進担当

（担当：山本・仲谷）

TEL: 076-264-6195

E-mail: studyabroad@adm.kanazawa-u.ac.jp

FAQ 派遣留学応募時のよくある質問（春募集用）

語学要件について

Q 1 : イギリス・アメリカ等の英語圏の大学を希望する場合のみ、英語のスコアを提出すればよいのか。

A 1 : イギリスやアメリカ以外の国へ留学する場合（例：マレーシア・チェコ等）も、留学先で使用する言語が英語であれば、英語スコアを提出しなければなりません。スコアがなければ、書類不備で不合格となります。また、TOEFL-iBT や IELTS は、結果が出るまでには時間がかかります。派遣留学の学内応募期限までにスコアを提出できるよう、計画的に受験してください。

また、英語以外の言語を主たる使用言語とする留学も、当該言語の要件を満たしていない場合は英語のスコア要件を満たしている必要があります。その場合は、スコアを提出してください。

Q 2 : 提出する英語のスコアは、オンラインスコアでもよいのか。

A 2 : 正式な紙のスコアの到着に時間がかかる場合は、オンラインで確認できるスコアページのスクリーンショット等を提出していただいても構いません。ただし、名前とスコアが同時に分かるページを提出してください。スコアと同じページに名前の記載がない場合は、受験票など受験番号と名前が確認できる書類の写しを補足資料として提出してください。

Q 3 : 希望する協定校が定める語学要件を満たしていないが応募できるか。

A 3 : 学内応募時点では、募集要項の「5. 語学要件」に定める要件を満たしていれば応募が可能です。ただし、協定校の要件を満たしていない場合は、派遣留学の手続開始（概ね渡航の6か月前）までに語学要件を満たすための学習計画を計画書に記載する必要があります。協定校において語学要件を満たしていない留学生に対して語学コース等が開講されており、その受講を留学計画に含む場合は、留学までの準備及び留学中の語学学習得の計画を記載してください。

Q 4 : 英語を使用する留学で、希望する協定校のファクトシートや Web サイトに、語学要件として TOEIC のスコアが記載されている。それを上回る TOEIC のスコアを提出すれば応募が認められるか。

A 4 : 認められません。学内応募の際は、必ず TOEFL-iBT または IELTS のスコアが必要です。他の試験のスコアで応募した場合、要件外で不採用となります。

Q 5 : 英語を使用する留学で、希望する協定校のファクトシートや Web サイトに、語学要件として CEFR B1(A2、A1)との記載がある。CEFR B1 は IELTS4.0 相当～であるため、IELTS 5.0 のスコアを提出すれば応募が認められるか。

A 5 : 認められません。学内応募要件以下のスコアで応募が認められるのは、協定校のファクトシート等に TOEFL-iBT または IELTS の、学内要件よりも低いスコアが明記されている場合のみです。CEFR の基準のみがファクトシート等に記載されている場合は、学内要件のスコアを満たす必要があります。

Q 6 : 協定校の求める語学要件が分からない（希望する協定校のファクトシートが LMS に掲載されていない）。

A 6 : 各協定校の Web サイトで語学要件を確認してください。見つけられない場合は、留学企画課留学推進担当から協定校へ確認しますので、応募スケジュールに余裕をもってメールでご連絡ください。学生から直接協定校へ問い合わせることはご遠慮ください。

派遣留学先大学について

Q7：第1希望と第2希望で使用言語の違う大学を志望してもよいか？

A7：第3希望まで全て同じ言語での留学としてください。留学で主として使用する言語が同じであれば、派遣希望先の国・地域が異なっても構いません。

- ： 第1希望 台湾の大学で英語 第2希望 マレーシアの大学で英語
×： 第1希望 台湾の大学で中国語 第2希望 マレーシアの大学で英語

Q8：派遣留学先候補校の大学はどこから選べばよいか？

A8：派遣留学Webサイトから「派遣留学先候補校一覧」を確認してください。（※随時更新します）

その他

Q9：「派遣留学計画書」はどのように作成すればよいか。

A9：様式を派遣留学 Web サイト内の「最新応募情報」ページからダウンロードし、パソコンで作成した上で、ファイルを派遣留学申請フォーム（Forms）にアップロードしてください。

様式ダウンロード先

派遣留学計画書の作成にあたっては、「[派遣留学計画書作成要領](#)」に記載の事項を厳守してください。

Q10：派遣留学先から帰国後すぐに金沢大学の授業を履修することは可能か？

A10：本学のクォーター制を活用することで、留学先の学年暦によっては、派遣留学から帰国した後、すぐに次のクォーターに開講する科目を履修することができます。履修登録については、それぞれの学類・研究科にて所定の期間に手続を行う必要がありますので、事前に確認してください。

Q11：派遣留学の奨学金はどうやって申し込めばよいのか。

A11：「日本学生支援機構（JASSO）海外留学支援制度（協定派遣）による奨学金」及び「スタディアブロード奨学金 学域・大学院派遣枠a」は、派遣留学の申請フォームの設問において「奨学金」を「希望する」を選択してください。候補者決定後、希望された方全員に対し、受給可否や手続きについてご連絡します。

受給できる奨学金の種類は、大学が各奨学金の条件等を考慮し決定します。**ただし、これらの奨学金はその年度の予算によって支給者数変動します。希望者全員に支給されるわけではありません。**

そのほかの奨学金については自ら積極的に情報を集め、各自で応募してください。大学が申請書類を取りまとめる奨学金と、学生自身が直接実施団体等に申し込む奨学金があります。また、留学企画課留学推進担当では様々な奨学金の情報をアカンサスポータルやWebサイトで発信しています。